

このサンプル問題は、第6回産業廃棄物適正管理能力検定試験から追加創設される応用編コース（建設系コース／事業系コース）の事業系コースに対応するものです。

産業廃棄物適正管理能力検定試験

【応用編】 事業系コース

サンプル問題

【出題範囲（事業系コース）】

産業廃棄物適正管理能力検定の出題範囲に加え、建設業以外の事業における状況に対応するための応用力を問います。具体的な出題範囲は、以下のものが挙げられます。

- ・食料品／化学／機械／電子機器などの各種製造業の状況に対応する廃棄物管理
- ・設計・開発／材料調達／製造・サービス提供／物流／小売などの各工程に対応する廃棄物管理
- ・その他、製造系企業の廃棄物管理を適正に行うために必要な関連する知識

【試験概要】

- ・産業廃棄物適正管理能力検定試験と同日に、合わせて実施します。
- ・試験時間は、1時間です。
※産業廃棄物適正管理能力検定と合わせて受験する場合、産業廃棄物適正管理能力検定の試験時間2時間+30分となります。
- ・応用編コースの合格は、産業廃棄物適正管理能力検定の合格が条件となります。
- ・応用編の2コース（建設系／事業系）は、同日に受験することはできません。
- ・その他、産業廃棄物適正管理能力検定に準じます。

環境先進企業の実務と教育を支える。



一般社団法人企業環境リスク解決機構

Corporate Environmental Risk Solution Institution

TEL:03-6435-7747 FAX:03-6809-2582 MAIL:info@cersi.jp URL:http://cersi.jp/

注意事項

1. 選択肢問題は各問題につき1つのみ選択し回答すること。(解答欄に複数の解答がある場合は不正解とします)
2. 本サンプル問題は特段の記載が無い限り、地方自治法に基づいて制定された条例による規制は除き、廃棄物処理法及びそれに関する省庁の通知に基づいて解答すること。
3. 本サンプル問題では「産業廃棄物管理票」を「マニフェスト」と表記しています。

第1問：正誤問題（各1点）×25問

※サンプル問題では5問

次の各文章のうち、内容が正しいものには1を、誤っているものには2を解答用紙の所定欄に記入しなさい。

ア. 排出事業者は、委託した産業廃棄物による生活環境上の支障が起きた場合、その不適正処理が行われる可能性が客観的に認められる状況において現地確認などの調査行動を何ら講じなければ、注意義務違反としてその支障の除去が命じられる可能性がある。

イ. 事業場内に設置している飲料の自動販売機に備え付けられたボックスで回収された飲料容器は、ベンダー（販売業者）が回収し排出事業者として処理している。

ウ. 事業場内の設備工事（建設工事）から発生した廃棄物について、発注者である事業者が排出事業者として処理している。

エ. 事業場敷地内で産業廃棄物を排出場所から保管場所まで移動し集積させる運搬を他社に委託する場合、受託者は産業廃棄物収集運搬業の許可は不要である。

オ. 優良産廃処理業者認定は、許可自治体が不適正処理を行わないことに一定の保証をし、監視するものであることから、排出事業者がその認定を受けた優良認定業者に委託する場合には、不適正処理のリスクはないと判断することができる。

第2問：四択問題（各2点）×5問

※サンプル問題では2問

次の問いについて回答を1～4から選び、解答用紙の所定欄に記入しなさい。

ア. 事業場敷地内に関連事業者（親子関係のない会社に限る）が複数社存在する場合の産業廃棄物の管理方法について不適切なものは次のうちどれか。

- 1. 保管場所は、代表する事業者が集荷場所を提供しまとめて集積している
- 2. 関連事業者ごとに保管する産業廃棄物と複数社分まとめて集積するものが混在する
- 3. 各関連事業者の産業廃棄物を、同一の処理業者に委託し、代表する事業者の名義で処理委託契約書を締結している
- 4. マニフェストは、集荷場所を提供する事業者が各事業者の依頼を受けて、同事業者の名義で交付している

ア. 廃棄物ではないものとして取り扱っている排出物について不適切なものはどれか。

- 1. 有価物について、マニフェスト伝票を使用して売却先への到着などを管理している
- 2. 産業廃棄物収集運搬業許可を有しない者に、新しい製品を販売する際に、商慣習として同種の製品で使用済みのものを無償で引き取ってもらっている
- 3. 再生資源として売却する者へ引き渡す際に売却代金を上回る輸送費を負担しているが、排出段階では廃棄物、売却先への到着時点では廃棄物ではないと判断している
- 4. 運搬や再生に必要な料金を支払っているが、委託した全量が確実にリサイクルされることから、廃棄物ではないものと判断している

第3問：論述問題（15点）×1問

次のア、イのテーマからどちらかを選択し、排出事業者として必要な対応等を、300字～400字で解答用紙の所定欄に記入しなさい。

- ア. 産業廃棄物の処理委託先である中間処理業者から、保管基準違反で業務停止命令を受けたことに伴う処理困難通知を受けた際に、どのような対応をとるべきか述べよ。
- イ. 産業廃棄物の新たな処理委託先として検討中の中間処理業者の処分施設を訪問する際に、確認する必要があると考えられることを述べよ。

選	択	し	た	テ	ー	マ	：		※回答欄のイメージ								

解答・解説、採点基準

第1問	ア.	1	⇒正しい。
	イ.	1	⇒正しい。
	ウ.	2	⇒建設工事に伴って発生した廃棄物の排出事業者は、当該建設工事の元請業者となる。
	エ.	1	⇒正しい。
	オ.	2	⇒優良産廃処理業者認定は、情報の公開等の一定条件を満たしていることをもって認定されるものである。
第2問	ア.	3	⇒あくまでも排出事業者責任は各関連会社それぞれにあり、産業廃棄物処理委託契約は、それぞれの名義で行う。
	イ.	4	⇒リサイクル（再生）されるかどうかは、廃棄物であるかの判断基準とはならない。
第3問	[採点基準] 論述問題は、「問題理解力」「説得力」「構成力」「文章力」「知識力」の5つの評価項目を参考にして、評価を行います。		

サンプル問題は以上です。皆様の受験を、心よりお待ちしております。